

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	鹿児島市 (46201)
地域名 (地域内農業集落名)	有屋田 (有屋田上、有屋田下)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	8.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	8.1 ha
② 田の面積	8.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水稻と飼料作物の栽培が主であり、基盤整備済の条件の良い農地は耕作されているが、農家の高齢化やイノシシ等鳥獣被害の影響による耕作放棄地も増えつつあり、今後の農地の維持及び有効活用等が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方

水稻及び飼料作物の栽培を引き続き行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現状の栽培面積から規模拡大を希望する担い手はいないことから、担い手への農地集積はあまり進まないことが見込まれる。今後は、農業を担う者の農地利用の推進や新規就農者の受け入れにより遊休農地の発生を防止する必要がある。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	26.1	%	将来の目標とする集積率
			29 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
耕作者間で合意が得られれば、農地を交換するなど集約化を検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
新規就農者の受け入れ促進、新たな担い手育成を優先しつつ、可能であれば農地の交換による集約化を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
貸し付け意向がある農地は、農地バンクを活用して、農業を担う者へ積極的に集積を行う。
(3)基盤整備事業への取組
当地域は概ね基盤整備済である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から新規就農者を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業委託の取り組みは現在検討していない。

以下任意記載事項

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①電気柵の適正な設置により圃場への鳥獣の侵入防止を図る。				
⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地等の保全・管理を行う。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	A147	畜産	1.08 ha	0 ha	畜産	1.08 ha	0 ha	A147	
利用者	aa	水稻	0.25 ha	0 ha	水稻	0.16 ha	0 ha	aa	
利用者	ab	水稻	0.14 ha	0 ha	水稻	0.14 ha	0 ha	ab	
利用者	ac	水稻	0.19 ha	0 ha	水稻	0.19 ha	0 ha	ac	
利用者	ad	水稻	0.09 ha	0 ha	水稻	0.09 ha	0 ha	ad	
利用者	ae	水稻	0.15 ha	0 ha	水稻	0.15 ha	0 ha	ae	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		1.90 ha	0 ha		1.81 ha	0 ha		

認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

